



## 希望の世界へ 飛びたとう!!

振り向いて、よく見てごらん。  
彼の顔が、あなたの夢を映してい  
る。

ぼくは、どこにでもいる。

心のページの中にも。そこに画か  
れたものは、終わりのないストーリ  
ー。

星をつかみに、希望の世界へ飛び  
たとう。

ひとみの奥に、秘められた想い。

心の片すみに残った想い。

大空のかなたに、

虹のかけはしの向こうへ、この希  
望の星をつかみに、勇気をもって飛  
びたとう。

十二月十八日に開催された県立度  
会養護学校の文化祭。今年で十回を  
数える。

見るものと、演じるものがあるの  
みごとに融和した。  
時間の流れが、感じられないほど  
に...

### 町のうごき

平成元年10.31現在

人口	男	4,469	計	9,254	出生	7	転入	31
	女	4,785	世帯数	2,157	死亡	6	転出	31

## 度会町を展望する

# 度会町ニューフロンティア計画の策定

## 懇話会委員に15名を委嘱

### 会長に世古武治さん、副会長に奥本美登里さんを選出

世の中は今、情報化の波、国際化の波、高齢化の波が打ち寄せてきています。

また、過疎・過密の進行、貿易摩擦と余暇の拡大、産業構造の変化などによりいろいろな影響が出てきています。

わたしたちの町も例外ではなく、むしろ都市対地方都市対農山村の面から考えると、マイナス（格差が広がる）の影響が強まってくるものと思われれます。

ただ不満を募らせながら流されてしまうのでは悔が残る。

「一度立ちどまって町の未来を展望したい」

「町に活力を、未来に夢を与える町づくりを展開したい」

地域の活性化：それは、町に暮らす人々が自分たちの町に誇りを持ち、安心していきいきとした暮らしができるように努力することです。その原動力は、町民みなさんのエネルギーを結集することに他ありません。

「この活性化への原動力は、未来を展望した町づくりの目標を定め、理想の実現に向かって第一歩を踏み出すことによって生まれます」

平成元年十一月二十一日、行動の第一歩として、「度会町ニューフロンティア計画策定懇話会」を結成しました。

### ニューフロンティア計画

フロンティアスピリット（開拓精神）という言葉にあやかって、わたしたちの町を新しく開拓する計画という意味です。

現在、「度会町総合計画」を根幹計画として、財政計画を伴った産業・道路・教育・福祉などの整備計画を進めています。総合計画は、十年間の構想をもつて策定されているもので、現在の第三次総合計画は平成二年度で終了します。予算の伴う実行計画としてこの総合計画の策定は引き続き行われていくのです。が、今回の「ニューフロンティア計画」は、計画のスパンを五十年～百年として、町の歩んでいく道、こうあってほしいという度会町の未来の姿を画いてみようというものです。

下排水のこと、里中道のこと、障害者とのふれあいのことなど日々の生活環境の整備のことをおざなりにしていくのではなく、

（これらは当然第四次総合計画に組み入れていかなければなりません。）もう少し将来をみつめた事柄を考えていくものです。例えば、

○日本の農業、日本の林業はこれから先どうなっていくのだろうか。度会町の農林業の生き残りを考えていきたい。

○六十五歳以上人口（高齢人口）が増加しています。見方を変えると、この階層の人々が町づくりの鍵を握っているのではないだろうか。

○海を中心とした伊勢志摩の観光に対して、森と川をイメージした「真水の文化ゾーン」が築けないか。

○町の発展とは、工場誘致やレジャー産業の導入だけだろうか。「潤いのある生活空間：快適な居住環境を作りあげていく」ことなども鍵となるのではないか。

○若者が魅力を感じ、定住してくれる要件とはどんなことだろうか。―今日を生活する我々も夢が感じられる未来像であってほ

# 21世紀はあと10年後・・・50年～100年後の

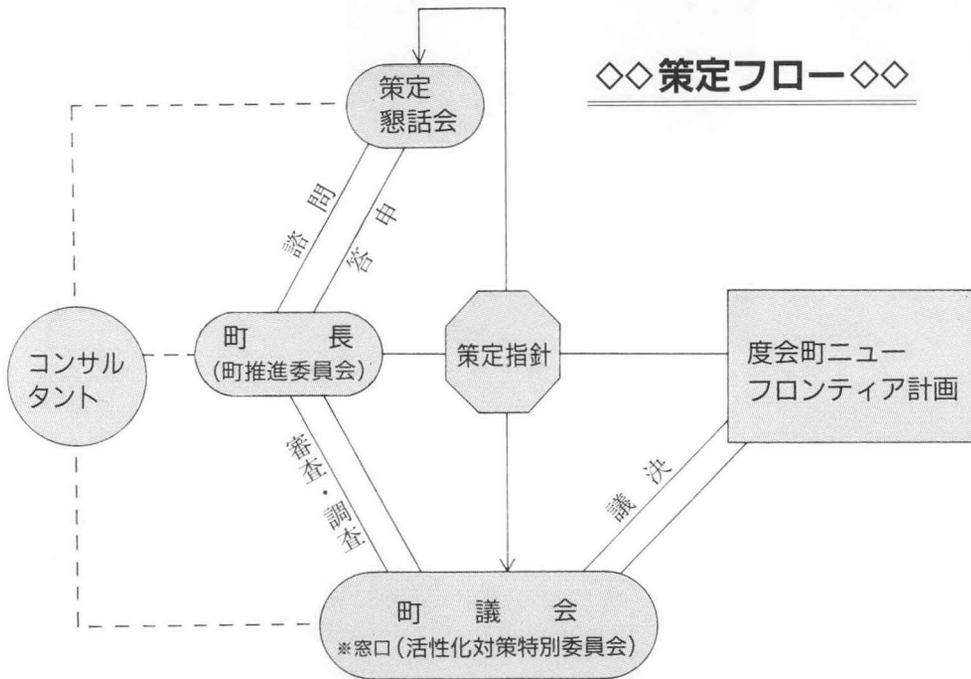
## スタートしました。

みなさんの提言を  
もとに、ふるさと創生  
1億円プラン  
も提案!

### 策定懇話会・議会活対委員会・

しい。  
テーマは他にもいろいろとあ  
るでしょう。テーマをみつけな  
がら考えていくのが、この「度  
会町ニューフロンティア計画」  
です。

### ◆◆策定フロー◆◆



### 策定組織

策定組織は、町、町議会、民間懇話会、外部コンサルタントをしてチャレンジしていきます。

### 策定懇話会の皆さん

十五人のメンバーが、「経済」、「環境」、「文化」の専門部会に所属して検討を進めます。またこの専門部会は、それぞれ必要に応じ知識人、経験者の皆さんに加わっていただき論議を深めていきます。

- ◎会 長 世古武治さん(麻加江)
- 副会長 奥本美登里さん(小川)

☆ゆとりある経済力の伸長  
部長

- ▽中村 幸生さん(麻加江)
- 玉村 哲さん(田間)
- 中西 敏昭さん(田口)
- 中野 一雄さん(中之郷)
- 西岡 作美さん(和井野)

☆魅力あふれる生活環境の構築  
部長

- ▽伊藤 恒美さん(日向)
- 青木 民夫さん(脇出)
- 飯田 隆治さん(田間)
- 奥本美登里さん(小川)
- 西村 久芳さん(大野木)

☆豊かな精神文化の醸成  
部長

- ▽藤田虎之助さん(茶屋広)
- 井戸本 實さん(牧戸)
- 世古 武治さん(麻加江)
- 長谷川多一さん(南中村)
- 松本 貞子さん(棚橋)

### 町議会

町議会の活性化対策特別委員会(小岸政裕委員長)を窓口にして、審議をお願いし目標は議決をめざします。

### 町

町長部局に策定推進委員会(委員は各課・局長、事務局は企画課)を置き、懇話会、町議会との調整に努めます。

「度会町の明日を考える」、「ふるさと創生一億円プラン」による住民皆さんの提言をもとに

このニューフロンティア計画は、'87年11月、'88年4月に住民の皆さんから提言いただいた「度会町の明日を考える」と'89年2月、'89年3月に提言(住民と町職員)いただいた「ふるさと創生一億円プラン」を貴重な資料として議論をしていきます。中でも「ふるさと創生事業」は、これら提言を最大限に尊重し、現在、町議会活性化対策特別委員会とニューフロンティア計画策定懇話会に諮り、来る十二月の議会に提案させていただく予定です。(内容は次号・新年号でお知らせします。)

今後とも、皆さんのご支援をお願いします。

# れこれ (町民文化祭 老人大会) それぞれの秋

十一月四日、五日の二日間、教育委員会、公民館主催の第九回町民文化祭が開催されました。年々、ボリュームを増す企画の数々に今年も大盛況でした。

## 九百五十点余の作品



琴と尺八の二重奏



浅野八郎氏の講演に四百人参加



利休のおしえを思い一服

珍しい華道詩吟



連日にぎわいをみせた作品展

イナセな北海しぶき





ねんきん  
だより  
こんなとき年金が

障害基礎年金

今、健康な人でも、病气やけがに對して不安のある方もいるかもしれません。

しかし、国民年金に加入してると安心です。

国民年金に加入中に初診日のある病气やけがで、障害者になつたときには障害基礎年金を受けられることができます。

この障害基礎年金を受けるには、次の2つの要件が必要です。

一、初診日の前々月までの期間



★年金額 (63年度価格)

1級障害 …… 78万4,000円

2級障害 …… 62万7,200円

子がある場合は加算されます

子の数	加算額
1人目・2人目(1人につき)	各188,100円
3人目以降(1人につき)	各62,700円

最近、車の種類や数が増え、夜間外出の機会も増えていきました。それにつれて、交通事故による死傷者が非常に増えています。昨年は、七十万人を超える人が傷つき、十三年ぶりに死亡者が一万人を超えました。

今年、昨年を上回るペースで事故が増加しています。その事故を少しでも減らそうと、十二月一日早朝より安協役員十名、警察官、町職員三名が、街頭でドライバークールに呼びかけました。

交通事故非常事態宣言

命を大切にしてください

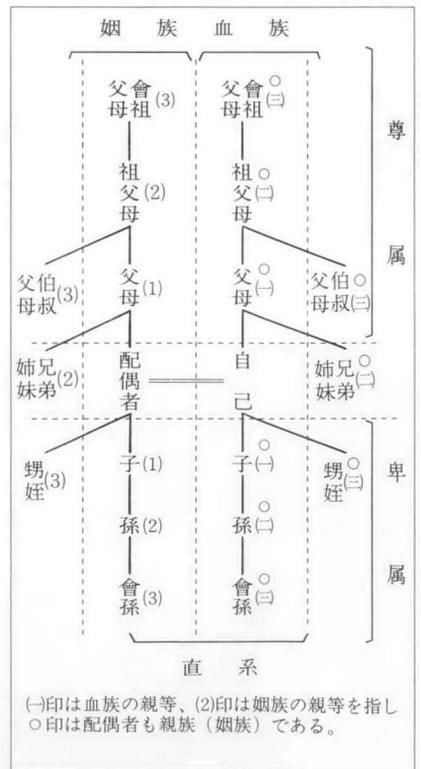


国保加入世帯のみなさんに再チェック!

社会保険の加入者になれば

国保税は不要

※参考：3親等内の親族



国民健康保険に加入の世帯で、家族の中で社会保険に加入している人がいる場合、社会保険の加入者以外の三親等内の親族で、社会保険の加入者により生計を維持されているときは、たとえ収入があっても、その年収が一定額(六十歳未満、百十万円、六十歳以上または障害厚生年金の受給者、百六十万円)未満であるときは、社会保険加入者の被扶養者となることができます。

該当すると思われる方は、所属する会社等に申し出て、被扶養者の認定を受ける手続きをしてください。

なお、被扶養者の認定を受けるときは、直ちに国民健康保険の取り消し(喪失)の手続きもしてください。

この場合、社会保険の被扶養者の認定を受けた方に係る国保税は不要となります。

年末年始の  
休日応急診療所

伊勢市の休日応急診療体制は、従来の内科、小児科に歯科が加

わって、より充実しました。

歯科診療の開始は、12月31日で一般の方のほか、軽度の身体障害者の方も車いすのまま診療が出来ます。(突然の歯痛、さし歯がはずれた、など応急の手当を対象とします。)

また、年末年始の診療業務は次のとおりです。

原発を考える

区長さんら福井県・上中町を視察

今年は立地隣々接町へ

去る十一月一日～二日の日程で、区長さんら二十八名が福井県の上中町を訪問しました。

これは、本年度の「原子力広報安全等対策交付金事業」の一環として、南島町、紀勢町境いの芦浜地区に計画される原子力発電所の隣接町となる度会町に比較的よく似た条件にある上中町を研修・視察したものです。

福井県遠敷郡上中町

●人口は八千人、世帯数二千五百七十七、町面積約八十三km<sup>2</sup>、山林約六十%、田畑約三十四%、原子力発電所立地町の美浜町、大飯町に隣々接している。

●原子力発電所立地町に隣々接する町として交付金を受け上中町が取り組んだ事業

▽大飯・高浜発電所に係る交付金事業（S50/S52）——プール・体育館・中央公民館・町道

——二億九千六百万円

▽高浜3・4号発電所に係る交付金事業（S55/S58）——小学校夜間照明、中学校体育館、小学校プール——九億六千九百万円

▽今、実施している交付金事業（大飯3・4号発電所）——町道、多目的広場、有線テレビ施設、一般廃棄物処理施設、小学校増改築、グラウンド、町立病院改築、保育所改築、工業団地の造成——十七億五千万円

※合計約三十億円の交付金を受けている。

●質議（主なもの）

Q 原発の立地に関して、上中町の対応は？

A 福井県では、過去、隣接町、隣々接町とも意見を述べることはなかった。全て、立地町と国・県による対応が進められた。

Q 町民の原発への反応は？

A 思想的に反対意見を持っている人はいると思うが、町内での活動、行政への申出はとりたててない。

Q 過疎、辺地に立地されること、交付金が多額であること、現に発生している原発事故等について不安に遭遇したことはないか？、議会の反対はないか？

A なかったと言えるだろう。

Q 交付金事業は額の決定が先か申請が先か？

A 額の決定が先。参加者のみなさん、ご協力ありがとうございました。



中川県ほ いよいよ着工

中川地区（中川地区と田間、当津、茶屋広）の県営ほ場整備事業がスタートしました。

去る十一月二十四日（土）、このエリアでのトップを切って第三工区（麻加江地区）の起工式が施工業者（株）山野建設の主催により執行なわれました。

※県営ほ場整備事業・中川地区全体事業費十三億千百万円

●対象面積百十ヘクタール

農地の集団化により、安定した農業経営の確立をめざします。



1/2高坂片側通行開始

本年一月三十一日、土砂崩れのため通行止めとなっておりました県道伊勢南島線（川口・高坂地内）は、災害復旧工事が進められ、十二月一日より片側通行を開始・同二十日より全面通行の予定です。

長期にわたり住民の方々には、ご迷惑をおかけしました。又、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

休日応急診療所（八日市場町 福祉健康センター内） ☎25-8795

年 始	年 末	診療日	診療科目	受付時間
		三十一 三十一 三日	内科 小児科 歯科	朝 九時三十分～十一時三十分 昼 一時～四時三十分 夜 六時三十分～九時三十分
				朝 九時三十分～十一時三十分 昼 一時～四時三十分 夜 六時三十分～九時三十分 休診

診療科目以外の患者の方及び重症の患者の方は、救急医療情報システムへおたずね下さい。 ☎28-1199

火災共済

冬本番を迎えこれからの時期は、火災が発生しやすくなります。あなたの家を、建物共済で守りませんか。近隣八市町村で構成する伊勢度会農業共済事務組合の火災共済をお勧めします。

進学ローン

子供の進学資金でお悩みの方は、「国の進学ローン」は一回百万円以内、返済期間五年以内、利率年六パーセント（利率は変動制）で融資されます。詳しいことは、国民金融公庫伊勢支店（伊勢市本町四一三 ☎〇五九六・二四・五一九一）又は、度会町商工会 ☎二・一三三三までお問い合わせ下さい。

ご利用ください

# 税の知識



## 最低控除の

### 引き上げについて

控除対象配偶者、扶養親族または勤労学生に当たるかどうかを判定する場合の給与の収入金額の限度額が、それぞれ八万円引き上げられました。

また、寡婦(寡夫)に当たるかどうかを判定する場合の生計を一にする子の給与の収入金額の限度額が、八万円引き上げられました。

一、所得者と生計を一にする配偶者や親族(里子及び養護老人を含みます。)で、合計所得金額が三十五万円以下である人は、控除対象配偶者や扶養親族に当たることとされています。

今回、給与所得控除の最低控除額が六十五万円に引き上げられたことに伴い、その所得が給与所得だけの人の場合には、年間の給与の収入金額が百万円(改正前九十二万円)以下であれば、合計所得金額が三十五万円以下となります。

二、勤労学生控除を受けられる勤労学生であるためには、合計

所得金額が六十二万円以下であることが一つの要件とされています。

今回、給与所得控除の最低控除額が六十五万円に引き上げられたことに伴い、その所得が給与所得だけの人の場合には、年間の給与の収入金額が百二十万円(改正前百十九万円)以下であれば、合計所得金額が六十二万円以下となり、この要件を満たすこととなりました。

三、夫と死別し、若しくは離婚してから婚姻をしていない人又は夫の生死が明らかでない人で、生計を一にする子がある人は、寡婦控除が受けられることになっています。この場合の生計を一にする子は、所得金額の合計額が三十五万円以下であることが必要とされています。

今回、給与所得控除の最低控除額が六十五万円に引き上げられたことに伴い、生計を一にする子の所得が給与所得だけの場合には、年間の給与の収入金額が百万円(改正前九十二万円)以下であればよいこととなりました。

また、寡夫控除を受けられる

除が受けられないこととなりました。

寡夫であるためには、その人と生計を一にする子を有することが一つの要件とされていますが、この場合の生計を一にする子の給与の収入金額も百万円(改正前九十二万円)以下であればよいこととなりました。

配偶者特別控除額の調整が行われる配偶者の給与の収入金額の限度が、八万円引き上げられました。

配偶者特別控除額は、配偶者の合計所得金額に応じて調整されることになっており、配偶者の所得が給与の収入金額が五十万円超百二十七万円未満のときに控除額の調整が行われることとされていますが、給与所得控除の最低控除額が六十五万円に引き上げられたことに伴い、この控除額の調整は給与の収入金額が六十五万円超百三十五万円未満のときに行うこととなりました。

これに伴い、配偶者の所得が給与所得だけの場合には、年間の給与の収入金額が百万円(改正前九十二万円)のとき又は百三十五万円(改正前百二十七万円)以上のときに配偶者特別控

除が受けられないこととなりました。

家内労働者等の事業所得等に係る必要経費の最低保障額が、六十五万円(改正前五十七万円)に引き上げられました。

平成元年度以降の所得税について、家内労働者等の事業所得等に係る必要経費の最低保障額が八万円引き上げられ、六十五万円(改正前五十七万円)となりました。

これに伴い、所得者と生計を一にする配偶者や親族の所得が家内労働者等の事業所得等だけの場合には、年間の収入金額が百万円(改正前九十二万円)以下であれば、合計所得金額が三十五万円以下となり、配偶者控除や扶養控除が受けられることとなりました。

## サラリーマンでも こんな人は申告を

サラリーマンの所得税は、年末調整によって精算されますが

ら、通常の場合確定申告をする必要はありません。しかし、確定申告をしなくてはならない場合や、確定申告をすれば所得税が戻ってくる場合があります。

### サラリーマンの確定申告

サラリーマンでも、次のような人は確定申告をしなければなりません。

- ①給与の年収が1,500万円を超える人
- ②給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- ③給与を2か所以上からもらっている人

〈確定申告をすると所得税が還付される場合〉  
確定申告をする義務のない人でも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- ①マイホームをローンなどで取得した場合
- ②多額の医療費を支払った場合
- ③災害や盗難にあった場合
- ④年の途中で退職し、再就職していない場合
- ⑤給与所得者の特定支出控除の特例の適用を受ける場合

### ご注意ください

- ①勤務先から交付された源泉徴収票を添付しなければなりません。
- ②控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要になります。
- ③還付申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得が20万円以下であっても、それを含めて計算しなければなりません。

### 控除の対象

## ストマ用器具

平成元年度税制改正において、人工肛門のストマ(排せつ孔)又は、尿路変向(更)のストマをもつたの使用するストマ用器具について、医師が証明書を発行した場合には、医療費控除の対象となることとなりました。ストマ用器具代の領収書(昭和六十四年一月一日以降購入分)と医師の証明書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示してください。

制度の概要及び所定の用紙は、最寄りの福祉事務所又は県障害福祉課(☎〇五九二・二四・二二六五)までご請求ください。



# 国際結婚・こんな点が変わります

## 不平等撤廃へ法例改正

国際化の進展に伴い、最近では国際結婚が増えています。ところが、これまでは国籍や性別の違いによつて、例えば離婚のときなど、男性側の国の法律だけが適用され、女性側の法律は考慮されていませんでした。そこで、法律の適用上でも男女平等に扱うことにしようと、法例の一部が改正され、平成二年一月一日から施行されます。どんな点が変わるのか、そのあらましを見てみましょう。

### 1 協議離婚が可能に

国境を越えてめでたくゴールインしたものの、夫婦仲がうまくいかず、結局は離婚ということもないではありません。その場合、離婚については、これまで「夫」の本国法によるものとされてきました。

例えば、日本人女性と外国人男性のカップルの場合、外国人男性の本国法によつては離婚できないケースもあつたわけです。こんな場合も、日本人女性が日本に住所があれば、今回の法例改正で日本の法律が適用されることになり、話し合いによる協議離婚が認められることになりました。

### 2 親権者も平等に

さて、離婚したはいいが、子供をどちらが養育するか、つまり親権者についてはどうでしょうか。

これまでは原則として「父」の本国法が適用されました。このため、父が外国人で母が日本人の場合、外国法によつては、日本人の母が親権者になることができない場合がありました。ところが改正によつて、「子の本国法」が適用されることとなり、日本人の子については、日本の法律が適用されることになりました。

この結果、親権者は話し合いで決めるか、裁判で争うことも



でき、日本人の母親が子を手元において、育てることも可能になります。

昭和六十二年の日本人と外国人の国際結婚は約一万五千組に上ります。このうち日本人女性の場合は約四千四百組。今回の改正は、日本国籍を有する子供を持つ日本人の母親にとつて、朗報といえます。

### 3 養子縁組はより簡単に

このほか、国際養子縁組についても、これまでは養親、養子の本国法が複雑にからみ、養子縁組の成立を難しくしていましたが、改正により養親の本国法に一本化され、分かりやすく、また、簡単になりました。



スキー愛好家には、雪だよよりが気になる季節になりました。というより、すでにシーズン入りしているスキー場もあります。人工降雪機の普及で、スキー場のオープンが年々早くなっています。最近のスキー熱の盛り上がりには、実はこうしたことが背景にあるのです。

学生の街、東京・神田は、かつて本屋が軒をつらねていましたが、最近ではスキー・ショップが目立ちます。ここでは夏でも、スキーを買って帰る若者をたくさん見かけます。

冬に備えるの準備というところでしようが、なかには、南半球のニュージーランドなどにスキーに行く人たちもいて、そうしたグループ・ツアーもあります。

「ぜいたくになったものだ、このごろの若者ときたら、スキーを自分で担ぐこともないんだから」とオールド・ス

## スキー

キーヤーは嘆きます。スキーを宅配便で送って、滑り終わると、すぐ来週行くスキー場に送ってしまうというのが流行しているのです。

もっとも、最近では若者ばかりでなく、実年のスキー愛好家も増え、また、障害を持っている人たちの間にも、スキーを楽しむ傾向が広まりつつあります。

十二月九日は、「障害者の日」です。国際連合が、一九七五年の十二月九日に「障害者の権利宣言」を採択した日を記念して、障害者問題についての国民の理解と認識をさらに深め、障害者福祉の増進を図るために「障害者の日」が設けられました。障害を持つ人と持たない人とのふれ合いや交流をもっと深めたいものです。





人生八十年の長寿社会を迎えた今も、中年期が最も多忙であることは、昔と何ら変わっていないようです。毎日、仕事に追われ、余暇どころではないと思っているうちに、中年期を駆け抜けて行ってしまふ：ふと我に帰ったときは既に老年期、ということになりがちです。

### 仕事に絶対価値の 厳しい競争社会

中年といえどもナマ身の間です。心身の疲労がたまり、体調の変化を感じるたびに、健康維持に気をつけなくては、しばしば思うものです。

しかし、厳しい競争社会の中で日々仕事に追われる身です。仕事を絶体の価値として立ち向かわざるを得ない状況に置かれています。これは、つらく苦しい半面、一方では何物にも代え難いスリルと緊張感に満ちた、充実した時間でもあるのです。

## ■余暇とライフ・ステージ■

### 中年時代 仕事以外の何かを探す

そのために、有給休暇も取らず、日曜祭日も付き合ひゴルフで過ごすということになりがちです。しかし、だからといって中年期に仕事の「最前線」から離脱することは精神的にもかなりの苦痛を伴います。では、余暇は余暇として楽しみ、かつ、仕事にも全力投球できるようにするには、どんな心掛けが必要でしょうか。

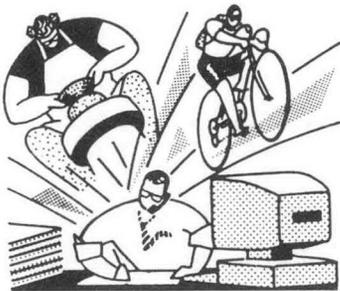
#### 余暇を楽しむ 三つの提案

三つの提案をします。まず一つは、仕事以外の何か、自分が没頭できるものを見つけることをお勧めしたい。四十、五十歳になって仕事しか分らないというのは、魅力ある人間とはいえません。二つ目は、仕事の面以外の

新しい自分との出会いを求め、自己再発見に努めていただきたいことです。そのためには、仕事以外の「何か」は自分にとって最も関心のある、興味をそそられる対象を選びたいものです。

仕事を含めたいろんな分野のことを同時に楽しめるマルチ人間が、最近、男女を問わず増えているのも新しい傾向です。

そして三つ目は、定年という避けられない事実に向き合ったときの備えを、きちんとしておくことです。この三つだけは、どうしても中年期にやっておかなければならないことです。



## 暮らしのフツポイント

外気の冷たい冬は、とりわけ屋内にいる時間が長く、その分照明の明るさが気になります。明るさが不足すると、視神経が疲労しやすく、そのため肩がこつたり、全身疲労の原因になったりします。ですから、特にお年寄りのいる部屋は、十分な明るさを確保したいものです。

### 照明器具の手入れ

## 十分な明るさを確保しよう

きをします。これだけで明るさはぐんと増します。ガラスの場合は、ガラスフロッパーを使う方法もあります。紙や布製のかさの場合は、水ぶきは禁物です。柔らかめの乾いた布でふき、ほこりを落としましょう。

一緒に、電球や蛍光灯、コードの掃除も忘れずやっておくようにするといいてすね。

スタンドの場合は、かさの内側に、台所で使うアルミ箔をはると、反射の光が増して、思わぬ明るさになります。一度、試してみてください。

夜中に、電気のスイッチを探し、まごついた経験はどなたにもあることでしょう。蛍光灯をスイッチにはつておくと、暗やみでも一目で分かります。

ふだんは、はたきをかけたたり電気掃除機でほこりをはらい、年に二、三度くらいは本格的に掃除をするようにしましょう。

掃除をするときは、必ず電源のスイッチを切るのを忘れないように。

ガラスやプラスチックツツのかさは、そうきんに住居用の洗剤を含ませてふき、その後、水ぶ



お知らせ版



保育所入所申請の受付

引き続き入所にも手続きが必要

来年度の保育所入所希望児童の申し込みの受付を次の要領で行っています。

◆保育所とは  
児童福祉法に基づく児童福祉施設です。保育所では保育に欠ける乳児及び幼児を家庭の保護者にかわって保育することを目的とし、入所した児童の心身の健全な発達を図ることを役割としています。

◆入所できる要件  
入所を申請するには次のいずれかに該当し、かつ母親にかわって児童を保育する者がいないことが必要です。

●母親が家事以外の家庭内外労働(内職・外勤)をしている。  
●母親がいない。

帯の収入等により決定することになっていきます。)

◆定員

- 棚橋保育所 150名
- 長原保育所 75名
- 南中村保育所 60名
- 中之郷保育所 45名

なお、入所希望者が定員を超える場合は、入所できないことがありますのでご了承ください。

◆申し込み受付期間  
平成元年12月18日(月)～平成元年12月22日(金)

◆申し込み方法

●母親の出席又は疾病。  
●母親が家族の病人を看護。  
●災害などにより家屋が破損。  
●保育料について  
保育の運営に必要な経費は、国・県・町の公費負担金と保護者の一部徴収金でまかなわれます。(保護者の負担額は、その世

◎申し込み用紙(「保育所入所申請書」と「申告書並びに証明書」の二種類)は、区長さん宅か役場町民課で交付します。  
◎「申告書並びに証明書」の証明欄には、事業所の証明が必要

成人式に  
参加ください

町では明年一月十五日(月)の成人の日に、新しく成人と知られる方々を対象に、お祝いの式典を次の要領により開催します。

日時 平成二年一月十五日 午  
前九時三十分受付  
場所 度会町中央公民館  
対象 昭和四十四年四月二日～昭和四十五年四月一日まで  
に生まれた町内在住の方

に生まれた町内在住の方

です。記入洩れがないか十分注意して、申請者が直接役場町民課に提出してください。

◆入所決定  
入所要件に該当するか調査のうえ、三月上旬に申請者に通知します。

※詳しくは役場町民課におたずねください。

おながいします

製造事業所

の方々へ

工業統計調査

工業統計調査は、日本の製造業の実態がどうなっているのかを調べるために行われ、「製造業の国勢調査」ともいわれています。

平成元年十二月三十一日現在で、機械、食料品、繊維などの製造業を営む、全国ほとんどすべての事業所の活動を調査するものです。

なかには「私の事業活動には関係がない」と、思われる方もおられるかもしれませんが、この調査の結果は、都市開発や下水道整備計画などに役立つばかりでなく、各種製品の生産、販売計画にも利用されています。

石油等消費構造統計調査

この調査は、石油を中心とするさまざまなエネルギーが、ど

のように使われているのかを知るために行われます。全国の従業者三十人以上の製造業を対象にしているため、産業別、地域別などエネルギー消費の実態が的確に表れるものです。

年末年始のおり、ご多忙とは思いますが、調査員がうかがい、調査票を配りますので、ありのままをご記入ください。また、この調査票の内容は、統計法という法律によって厳重に守られ、統計作成の目的以外には使用されません。安心して、ご協力を願います。



おめでた

十月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
鳥羽 悠一	勝也	長男	平生
岡出 真耶	幸久	長女	小川
山下 真愛	和行	長女	南中村
南 裕彰	泰仁	二男	棚橋
石神由佳梨	仁司	長女	栗原
井口 聖隆	浩二	長男	南中村
岡村 直美	哲也	二女	棚橋

おくやみ

氏名	年齢	字名
牧田 たひ	71歳	栗原
福井 やす	92歳	大野木
岡村ふゆの	79歳	川口
西井 三郎	81歳	川口
稲向已喜三	88歳	川口
徳田やすへ	80歳	田口